

令和7年度第2回女川町総合教育会議会議録

1	招集月日	令和8年2月18日（水）午前10時
2	招集場所	女川町役場庁舎 3階 小会議室
3	出席者	須田 善明 町長 平塚 隆 教育長 横井 一彦 教育委員 新福 悦郎 教育委員 中村 たみ子 教育委員 山内 哲哉 教育委員
4	欠席者	なし
5	事務局	新田 太 教育局長 佐藤 拓也 教育局参事 佐々木 光春 教育局次長兼指導主事 吉田 友香 教育局次長兼社会教育主事 櫻井 政徳 教育局次長 中嶋 憲治 教育局次長兼生涯学習係長 高橋 里香 教育局主幹兼学務係長 高橋 秀幸 教育局主幹兼総務係長 後藤 雄喜 教育局体育振興係長
6	傍聴	0名
7	開会	午前10時00分
	教育局長	ただ今から、令和7年度第2回女川町総合教育会議を開催いたします。 会議は原則公開としております。 また、会議録作成のため録音させていただきますことをあらかじめご了承願います。 次第の「報告事項」まで、事務局において進行させていただきます。 それでは、開会に当たりまして、本会議を開催いたします女川町長須田善明からご挨拶を申し上げます。
8	町長挨拶	町長 それでは、一言、開会に当たりましてご挨拶を申し述べさせていただきます。 本年度第2回ということ、教育委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 また、日頃から子供たちの育成ということを中心に、さまざまなお力添えをいただいております、大変ありがとうございます。

す。

今、オリンピックということでございまして、一方で、時期的には、毎回4年に一遍そうでしょうけれども、入試前ということで、関心のある子供は朝4時、5時に起きています。早起きするのはいいんですけど、起きたままでずっとやっているは大変だなというふうに思いながらでございますが、私立高校の入試はもう既に終わって、今後2次とか出てくるのでしょうかけれども、あとは公立高校の入試というところが中学校のほうはあると思います。

小学校は、先日、鯨肉給食で、年1回お邪魔させていただきますけれども、第4学年の子供たちと私どもが直接触れ合うという機会がありました。

いい意味で元気でいいなというふうに思いながら、ずっとではありませんけれども、日頃のいろいろな行事のタイミングで活動なども見させてもらっていますけれども、本当にのびのびと頑張ってくれているなというところもありつつ、多分報告で何かしらあるとは思いますが、決して全体として全部いいことばかりではなくて、課題などは当然さまざまにあるというところだろうというふうに存じます。

現場の先生方が頑張りやすい環境などは、教育局、教育委員会の皆さんとともに、こちらとしてもつくってまいりたいと思いますし、またそれによって、国のみならず、子供たちがさらに頑張っていけるような措置を皆さんとやっていければと思います。

また、そういう中で、今日は議事ということでいろいろございませけれども、学校の働き方改革等のことも、今後、部活動の話も含めて、より具体化してくるだろうというふうに存じますし、町としては、町制施行100周年ということを迎えて、子供たちに、そこは負担をかける場面がもしかすると町行事等で若干なりとも出てくるかなというふうには思いますけれども、可能な範囲でというのでしょうか、ご協力等をいただきながら進められればというふうに思っているところでございます。

今日このあと、時間の中でまたいろいろ委員の皆様のお声も聞かせていただければありがたいですし、また、それを、部局の垣根を越えてというのでしょうか、そういう垣根はあまり女川の場合は元々ないと思いますので、共通の認識を持たせていただきながら進めればと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

9 報告事項

教育局長

次に、「報告事項」に入らせていただきます。

女川町立女川小・中学校の現況について、関連がございますので、女川小学校について、女川中学校についても併せて、平塚教育長からご報告いたします。

教育長

改めまして、おはようございます。

本日は、総合教育会議ということで、須田町長、それから教育委員の皆様には、お忙しい折、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これから報告をさせていただきますが、着座にてお話をさせていただきますこと、よろしくお願い申し上げます。

それでは、私から総合教育会議資料に沿ってお話をさせていただきますと思います。

まず、女川小・中学校の現況ということで、2026年、午年の1年が始まって、1カ月と半以上が経過しました。

明日、19日（木）が「雨水」ということで、季節は、まさしく別れと出会いの春に向けて加速度的に進んでいくのかなというふうに思っています。

15の春を最高の笑顔で迎えられるように、我々も全力で応援してまいりたいというふうに思っているところであります。

さて、先年11月に実施しました、女川小・中学校の自主公開においては、町長をはじめ、町当局からさまざまなご支援を賜って盛大に開催できましたことを衷心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。

おかげさまで、今後の進むべき方向の礎となる部分を教育委員会、そして学校が確認できたこと、また、教職員や児童生徒が、自分たちの行ってきたことに自信を持ってチャレンジできたことが何よりだったと感じています。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況については、昨年末に本町小・中学校において大流行したんですけれども、現在のところは、小康状態が続いています。

中学校においては、先程町長からも話がありましたが、いよいよ公立高校の入試本番の時期を迎えています。うがい、手洗い、換気をはじめ、これまでやってきた感染防止対策を確実に実施しながら、学校としてできることを前向きに取り組んでほしいという話をしているところであります。

第1回の会議においても同じような話をしたのですが、学校においては、いろいろなことがありながらも、何とかここまでき

ています。

校長、教頭のリーダーシップの下、課題と成果を共有しながら、次年度につなげてほしいと思っておりますが、やはり、子供たちの学力向上が最も大きな課題だと認識しています。

この部分においては、少しでもうれしいご報告もありますので、後ほど担当指導主事からお話をさせていただきたいと思っております。今、学校では、小学校、中学校ともに卒業、進級に向けて1年間の総復習に取り組んでいるところであります。

それでは、はじめに、女川小学校関係についてご報告いたします。

まず、児童数につきましては、第3学期に入って第1学年の女子児童1名が転出しましたので、計213名となりました。

特別支援学級、教職員数等については、前回と変わりありません。女川小学校、1月の状況報告をご覧願います。

まず、不登校児童については、7名となって、残念ながら、先月からまた1人増えました。

準不登校児童を含めて、長期欠席が心配な児童も相当数いることから、新たな不登校児童を出さないよう頑張してほしいという話をしています。

学年別児童の様子では、学校から説明のあった何人かの児童についてお話をいたします。

まず、第1学年1組の男子児童について。夏休み明け同様に、第3学期が始まって、母子分離不安が大きくなり、なかなか教室に入れない状態が続いているとのことでした。この子供については、あいさつ運動に我々が参加した際に、毎朝、お母さんと弟と登校して、今年の4月頃よく泣きじゃくっている姿を見ていました。この頃はずいぶんたくましくなって、一人で校門を入っていく姿を見ていたので、もういいなと思って見ていたのですが、やはり長い休みが入ったあとが難しいのかなと思っているところでした。

続いて、先程転出したという女子児童についてです。母親の出産に合わせて、第3学期間、岩手県盛岡市の学校に転出して、新年度、また2年生になってから女川に戻ってくる予定の子供であります。

第1学年の男子児童ですが、母親が子供の発達に対して不安を感じる事があって、この3月にりんくるみやぎで教育相談を受診する予定とのことでした。

第3学年1組、男子児童についてですが、この子についてもず

っと教育委員会の中でも話をさせていただいている子供ですが、母親の様子は相変わらずのようです。学校を中心にして、さまざまな機関と連携して、丁寧に支援を継続して何とか学校には来ているという状態です。

第4学年1組の男子児童。この子については、両親、本人と面談を行って、情緒学級へのお試し入級を始めたということでありました。今後、1カ月程度の生活を経て、再度検討していくという子供であります。

同じ第4学年1組の女子児童については、保護者が本人の認知機能の発達の遅れについて心配していて、1月16日（金）、りんくるみやぎの巡回相談を受けたということでありました。

第5学年2組の男子児童につきましては、この子も、ずっと休んだり、あるいはちょっと来たりしている子なんですけれども、面談以降、毎日短時間でも登校するようにお母さんに話をして、母親と一緒に登校しているということでありました。その際、その日の宿題を本人に渡して、やり取りをするようにしているということでありました。

もう1人、第6学年の男子児童についてです。高学年になるにつれて、少しずつ生活が落ち着き、運動会などでは応援団長として活躍した児童なんですけど、ここにきて、また少し落ち着きのない生活をしているということでありました。言葉遣いも少々乱暴になって、先日も家で暴れて、お母さんが車で送ってきたのですが、車から降りようとせず、なかなか大変だったと。そこに担任が入って、何とかなだめたという状況だったようです。どうやらゲーム依存の状況にあるようで、服薬の薬もしばらく飲んでいなかったということなので、今後、保護者と相談しながら進めていくということでありました。

職員の様子、サポートが必要な教職員として、現在、病休を取得している教員であります。この教員については、新年度4月から復帰予定となっております。先日も話を聞いたのですが、元気で、もう既に早く戻りたいということを校長にも言っているようですので、4月から頑張ってもらいたいというふうに思っているところであります。

三部会の取組、それから学校評価については、お読みいただければと思います。

続きまして、総合教育会議資料に戻っていただきまして、中学校に入らせていただきます。

生徒数、教職員については、前回と変更はありませんので、小

学校と同様にお話をさせていただきます。

まず、不登校生徒については、こちらも先月から1名増え、6名となっています。

全体的には、やはり第2学年が多いなと思いつつ、説明のあった数名の生徒についてお話をいたします。

第2学年の男子生徒についてであります。この生徒については、これまでもいろいろなところで話をさせていただいていますが、母親の再婚に伴って、小学校卒業とともに女川中学校に転入してきた生徒です。入学当初から登校をしぶり、ケアハウス等いろいろな関係機関とも連携しながら対応してきたのですが、なかなか効果が見られませんでした。小・中学校の中で完全不登校に近い子供は、この子だけです。しかしながら、本年度第3学期に入って、本人から登校したいとの申し出があって、15日（木）の午前中に登校して、別室で活動したとのことあります。今後も、週1回の登校を継続できるように支援していきたいという話がありました。

同じ第2学年の男子生徒についてであります。勉強が苦手なようで、登校をしぶることが多かった生徒です。しかし、第3学期に入って欠席する頻度が減り、放課後に実施している個別に行っている学習支援の効果が出てきているということでありました。

第3学年の男子生徒についてです。姉が出産のためということで、家事都合による欠席が多いということでありました。本人は就職を希望しており、くるみという相談支援センターと連携しながら、卒業後の支援体制を構築していきたいということでありました。

もう1人、この表にはないのですが、先日家出騒動があった女子生徒についてであります。いろいろお騒がせをいたしました。先週末、無事自宅に帰ってきました。今後は、卒業に向けて、何とか励ましながら頑張らせてほしいという話をさせていただいております。

小学校同様、三部会の取組や学校評価については、お読みいただければと思います。

続きまして、総合教育会議資料、女川中学校第3学年の進路についてであります。

現在のところ、32名中、私立高校や通信制高校、支援学校等を含めて、数名の生徒たちが進路を決めています。

残りの生徒たちも、希望する進路実現に向けて頑張ってもらいたい

佐々木次長兼指導
主事

と念じているところであります。

割愛しながら説明をさせていただきましたが、私からの報告は、以上です。

続いて、先程申し上げましたが、昨年12月に実施しました標準学力検査の結果が届きましたので、担当指導主事から報告いたします。

それでは、お願いします。

それでは私から、12月に実施しました標準学力調査2回目の結果について説明をいたします。

着座にて失礼いたします。

標準学力調査3年間の国語の経年変化となります。

色分けについてですが、中央の上のほうに記載があります。

オレンジ色が全国平均を上回っているもの、濃い青色が全国平均からマイナス10ポイント以上のものというふうに色分けをしております。

今回の結果について、簡単にですが説明をいたします。

今回、12月の結果となります。

小学校2年生、4年生、5年生で全国平均を上回っております。中学校3年生においては、全国平均と同程度という結果となりました。

特に小学校5年生を見ていただきたいのですが、全国平均を9ポイント上回っております。小学校3年生時にマイナス7ポイントあったかい離が、学年が進むにつれてどんどん改善されていることが分かります。

また、小学校3年生を見ていただきまして、小学校3年生は、小学校1年生で初めて標準学力調査を受けた時からずっとマイナスが続いておりました。2年生の時には、最大でマイナス13ポイントまでかい離が開いております。しかし、今回、マイナス2ポイントまで縮まってきております。

まだ全国平均とのかい離がマイナス10ポイント以上ある学年もありますが、女川小・中学校全体として国語の力が向上してきていることがうかがえるかと思えます。

特に書くことの領域、基礎問題について正答率が大幅に改善してきています。

今後、その要因等について学校と連携しながら探ってまいりたいと思えます。

算数・数学についての3年間の経年の変化となります。

小学校2年生から5年生までが全国平均を上回っております。

特に小学校3年生は、令和5年の1年生の時からずっと全国平均からマイナスの状況が続いておりました。それが、今回、プラスの2.1というところまで大幅に改善されております。特に3年生の1回目がマイナス12ポイントだったということを見ると、大幅な改善なのかなというふうに感じております。

また、同じ傾向が小学校5年生にも言うことができます。

小学校6年生と中学校3年生については、全国平均と比較して、マイナスの状況ではありますが、前回の調査よりも大幅に改善してきていることがうかがえます。

算数・数学についても、国語と同様に力がついてきているのかなというふうに感じております。

算数では・数学では、記述式の問題の正答率、基礎問題の正答率が大幅に改善してきております。こちらも、国語と同様に、要因等を探ってまいりたいと考えております。

私からは、以上になります。

教育局長 報告は以上ですが、ご質問等ございませんでしょうか。

町長 どちらも先に委員の皆様はご覧になっているんですか。

教育長 いえ、今日初めてです。ちょっとびっくりするくらいの数字で、よくここまで上がったなど。

町長 明るい数字が。

教育長 ちょっといい感じで上がってきているのかなという感じですね。小学校に比べて、中学校の伸びがとちょっと感じるのですが、中学校3年生については、本当に頑張ったなど。特に中学校3年生の子たちは力を持っているんですね。小学校の時からそうだったので、ここにきてやっと勉強しだしたんだらうなという感覚です。

中学校1年生、2年生はもうちょっと頑張れるなという思いはあるんですけど、ただ、全体的にはだいぶ底上げは図られてきているのかなという感じがします。

町長 そうですね。それも、得点を取れる子2人と得点を取れない子が3人いれば、平均なので落ち込むわけですけど、多分それがだいぶバランスよく平準化しているというのかな。どちらかというと、できる子が引っ張るというよりは、大体山がなだらかというか、通常の分布の形になっているというイメージなんですか。その辺どうなんでしょうか。

佐々木次長兼指導主事 別な指標で達成率という指標があるんですけども、それは何かというと、正答率を小学校でいうと3段階評価をしていって、3と2の評価となる子供の割合を出すものが達成率というので

		すけれども、その割合が明らかに大幅に改善してきているので、いわゆる下位群と言われていた子たちが中盤のほうで引き上げられたというところがいろいろな学年で言えるのかなと分析しています。
	町長	ありがとうございます。
	新福委員	すみません、聞き逃したかもしれないんですけども、この調査というのはいつ実施したんですか。
	佐々木次長兼指導主事	2回目が12月です。
	新福委員	分かりました。
	教育長	最近出たばかりで、1月の教育委員会会議に間に合いませんでした。
	教育局長	ほかにご質問等はよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
10 議	事	
	教育局長	それでは、「議事」に入ります。 ここから先は町長が議長となり議事を進行することとなりますので、よろしく願いいたします。
	町長	それでは、ここから先を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。 では、議事に入ります。 議事の「女川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題といたします。 内容の説明をお願いします。
	教育長	この部分については佐藤参事から説明させますので、よろしく願いいたします。
	佐藤参事	それでは、「女川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、説明させていただきます。 着座にて失礼いたします。 まずはじめに、趣旨についてですが、令和7年6月に公布されました「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(給特法)の一部改正に伴い、教育職員の深刻な長時間勤務の解消と健康確保が法的義務となり、服務監督教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることが義務付けられました。 この義務付け規定は、令和8年4月1日施行となっていることから、令和7年度内に計画を策定する必要があり、今般、その

計画を策定したところであります。

続きまして、その概要につきまして説明いたします。

服務監督教育委員会は、実施計画の策定や変更の際は、遅滞なく公表するとともに、総合教育会議に報告するものとされており、毎年度の実施状況についても、公表及び総合教育会議への報告が義務付けられております。

計画の目標としては、国は、令和11年度までに、教育職員の1カ月時間外在校等時間を平均で30時間程度に削減することを目標としており、今般、各教育委員会が定める実施計画において定める目標についても、次の水準を満たしていることが必要とされております。

まず、1カ月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合を100%とすることを目指す。次に、1年間における教育職員の1カ月時間外在校等時間の平均時間を平均で30時間程度とすることを目指す。次に、1年間時間外在校等時間を360時間以下とすることを目指すとしております。

今般策定した計画における目標については、国の目標に合わせる形で計画を設定しております。

また、可能な限り、ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する具体的な取組内容等に関する目標を地域の実情に応じて設定することも求められております。

次に、内容につきまして説明いたします。

実施計画には、教育委員会が講ずべき措置に関する具体的な取組等を記載することが必要とされており、「学校と教師の業務の3分類を踏まえた取組」、「学校業務の適正化等に関する取組」、「その他」として教職職員の健康及び福祉の確保等に関する取組を盛り込むものとされております。

特に「学校と教師の業務の3分類」については、教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」について列挙された項目の中から、各地域の実情に応じて、具体的に取り組む事項を計画に記載することとされており、今回策定した実施計画には、赤丸で囲んだ項目について盛り込んでおります。

計画の策定、実施にあたっての留意事項等とされている、実際の時間より短い虚偽の時間の記録の禁止、業務の持ち帰りを行わないこと、町長部局との連携、保護者及び地域住民等の理解促進、管理職向けの組織マネジメントに関する研修の充実など

についての内容についても、本計画に盛り込むものとされております。

これまでの流れと今後の流れについて説明いたします。

1月27日（火）の令和8年第1回教育委員会定例会において承認を受けており、本日、第2回総合教育会議において報告、4月1日（水）、ホームページに記載、公表。令和9年度以降は、実施状況等について、総合教育会議において報告、公表の予定としております。

今回策定しました実施計画の構成を簡単にご説明いたします。国からはひな形が示されており、それに沿った形での形としております。

まず、1番目の項目として、計画の趣旨、本町の現状や課題を記載し、2番目として、国の指針に基づく必須掲載事項である目標について、「時間外在校等時間に関する目標」、「ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」を記載し、3番目に、計画の期間として、国の計画に合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間としております。

4番目として、実施する業務量管理・健康確保措置の内容として、先程説明しました「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し、「学校における措置の推進」、「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」を記載し、最後、5番目として、「関連する取組、今後のフォローアップについて」を記載しております。資料の後ろに作成した実施計画を添付しております。

まず、1番として、計画の趣旨、本町の状況をここで述べております。

次に、2番目になりますが、計画の目標となります。時間外在校等時間に関する目標として、国から示された目標水準となるアからウの3項目をまず記載しております。

ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標として、アからエの4項目を記載しております。

次に、3番目ですが、計画の期間について、国の計画期間に合わせて、令和8年度から令和11年度の4年間としております。

次に、4番目、実施する業務量管理・健康確保措置の内容として、重点事項として、取り組む内容、まず、「業務の3分類」を踏まえた「学校以外が担うべき業務」4項目、「教師以外が積極的に参画すべき業務」6項目、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」2項目についての内容を記載しております。

「学校における措置の推進」ということで4項目記載しており、「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」6項目を記載し、最後、5番目として、留意事項等に関連する取組、今後のフォローアップについて、関連する項目として6項目を記載した内容となっております。

町長 以上、「女川町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」の説明といたします。

説明は以上ということですが、教育委員会では一度お諮りをいただいている内容ということですが、

議論はされていると思いますが、皆様から何かありましたらお願いします。

中村委員 それでは、私から。時間外在校等の平均時間の目標が具体的に示されていますが、定量的にはもちろん測れないとは思いますが、どんな感じなんですか。イメージ、まあまあ楽になるという感じ。実際のところ先生方としたらどうなんでしょうか。自分的にこれだったら結構楽になったかなと思いますか。

いや、どうでしょうか。もちろんこの計画を立てるということは、先生方にとっても本当にありがたいことで、実現すれば本当に楽になるのかもしれないけれども、果たしてそんなに実現がすぐそばにあるかということ、実質的な問題として、そうではないと思うんですね。もちろん時間もかかりますし。ただ、この計画というのが、時間の縮減だけが目的ではないということをしっかりと、その底辺のところは押さえておかなければいけないし、それはなぜこういうことをするかということ、教師の勤務時間の中に余白を作って、その余白で先生方と子供たちのふれ合いを高めるという部分が大きな目的だと思うんですね。先生方が余裕をもって子供の指導に当たれるということが理想だと思うので、その辺を誤解しないようにまずしなければいけない。

そして、目標数値を設定していますけれども、その目標数値を設定するというのは、推進状況を具体的に把握する上では本当に大切なことだと私も思うんですね。ただ、時間管理とか数値管理が強められた場合の弊害、逆の弊害というのも実際出てくるのは確かなので、そこは本当に気をつけて管理していかなければいけないのではないかなと思います。

勤務時間の記録を作ることになった時に、先生方はありがたかったかということ、そうではない、実際問題。今度、自分の出勤時間、退勤時間を自分でまた記録して作らなければいけ

なくて、この中にも出てきたように、嘘の報告、虚偽の報告と書いてありましたけれども、そのようなことがまず実際に起きてくるんですね。あいまいに、この程度でいいとか。オーバーすれば、それは指導を受ける可能性につながってくるので、実際勤務している時間は長いけど、表上はきちんと定期の時間帯で報告するというようなことが出てくることもある。実質的に先生方にとっては本当にありがたい施策なのかということとはちょっと疑問には思っているんですね。もっと別な形で、管理的なものではなくてやっていく必要もあるのかなと。

その報告すること自体も大変だし、報告した結果、今度指導を受けることになる可能性があるわけですね。どうして長い時間学校にいるんだとか、それから持ち帰りも制限されていますから、持ち帰っていないかどうかとか、すごく管理面が逆に強くなって、先生方は息苦しい仕事をせざるを得なくなるのかなというようなことがすごく私としては心配ですね。現場の先生方の思いと、持ち帰りなしにしなければいけない。それから、退勤も早く、定刻で帰らなくちゃいけない。ただ、仕事量というのは、本当に先生方は決められた容量があるわけではないので、仕事する人はどんどん自分で、教材研究や、子供の実態把握やその指導方法の研究でどんどん増えてくるんですね。時間があればあるほど、さらに深めたい人はどんどん増やしていくというのが教師の仕事だと思うので、その辺の教師という仕事内容とその管理、時間管理とか報告管理というような管理面との兼ね合いをどううまくつけていくかというのが、すごく大事なところかなと思います。

それに、先生方の仕事をほかのほうに委ねるという部分ももちろん大事なんですけど、その委ねられる方たちというのも、どうやってやるんだろう。例えば事務の先生に委譲する。ところが事務の先生も、事務の仕事があるわけですよ。そこに今まで先生たちがやった分が来るわけですから、事務の先生方の仕事量は増加するわけですね。その部分をどうするか。それから、地域の方たちにもお願いする。ところが、地域の方たちだって、時間的余裕がない。時間的な余裕のある方が本当にいらっしゃればいいけれども、地域委譲についても、果たしてそれを受け入れて、進んでやってくれる方たちが本当にいるのかなというところが心配です。

担い手がいないということで、仕事が浮きはしないかと。どこにそれがやられるんだと。その仕事の中身、先生方から出した

分が浮きはしないかなという心配もありますね。だから、その辺を計画の中でいかに実質面が伴った計画ができるかどうかというのはすごく心配だなというふうに思っています。

以上です。心配でした。難しいところだなと思います。

町長

言ったように、事務の先生にタスクが集中して、今度そちらが仕事遅れて、いやいやとなることも。今は事務の先生だけの言い方をしましたけど、それ以外も似たようなことがあるかもしれないですね。

あと、これは本来だめなんでしょうけれども、任せたら任せたで、そこは責任を委ねるわけですよ。だけど、例えば資料作りで自分で調べるものだと、イメージが変わるのは嫌だから、結局自分で作る場合が多くて、そういったところもなかなか難しさというのものもある。先生方も十人十色なわけですから、なかなか難しいところはあるのかなとは思いますが、でも、まず始めなければいけないということで、やらないよりはいいと言いはなんですけど、まずはスタートを切るということでしょうから、やる中で、いろいろそこは手直しというのはされていくのだとは思いますが、これからのことをございますので、今、中村委員が言われたことは、そうでしょうねというところを思いながら聞かせていただいたところです。

皆さんから何かほかにありませんか。

新福委員

これに合わせて、文部科学省が令和4年度に取っている教員勤務実態調査というデータがホームページに出っていたので、それを印刷してここに持ってきているんですが、今、中村委員がおっしゃったように、そういう実質的なところの部分では、懸念というか、不安になるところはあるとは思いますが、ここではこういうふうに言っているんですね。「管理職のリーダーシップの下、PDCA等の学校における働き方改革に関する取組の推進を通じて、仕事の優先順位付けや効率化など教師の時間管理意識の向上を図っていくことも効果的」というふうに報告しているんですが、私、ここで大事なのは、こういうふうに実際にPDCAで時間管理することで、特に若手教員が効率化を図っていく、あるいは仕事の効率化を図っていく、そういう契機にして、時間管理の意識を高めていくというところは非常に大事なかなというふうに私は思っております。

教員の最初の時期というのは、どの仕事が一番大事で、どれを重点化したらいいのかというのは、なかなか分からない。だから、だらだら学校に残って、残業もどんどんやってというところ

ろもあるので、これをきっかけにして、時間管理、それと仕事を効率化していくと。学校で結構だらだらしながらも、仲間内でいろいろ議論したりして、それがよかったりもするのですが、でも、あまりにもおしゃべりになってしまうところもあったりするので、そういう意味で、これを一つの契機にして、働き方というところの部分に効果を生み出せばいいかなというふうに思っています。

私が一番ターゲットにすべきところは、若手の教師をどういうふうに、今後、学校の中で勤務の適正化を図りながら、それでも大事な教育の部分というのはあるので、教材研究とか、授業づくりとか、あるいは生徒指導とか、学級経営とか、そういうところは絶対手を抜いてはいけないというふうに私は思っているんですけども、そういうものを大事にしながらも、それ以外の教師が本来やるべきではないところを、どんどんほかのところに移して行って業務を適正化していくという方向性しか、今の学校の現場の状況というのは改善されないのかな。外から圧力をかけていかないと、今はなかなか先生たちが改善というのは難しいので、こういうふうに法制化して、あるいは、教育委員会がこういうふうにやりますよと言って進めていくのが、今後大事かなというふうに私は思っています。

町長

先生方がいい悪いというのは別にして、というより、学校ということではなくて、ほかの仕事もそうです。やはり基本、変化を拒むんですよ。人間の脳はそのようにできているらしいので、一旦ルーチンとなると、そこからの変化はなかなか受け入れようとしにくいとか、まず行動を起こしにくいということですので、今からやりつつという言葉がありましたが、仕組みとして一回強制的に何かやってみるみたいなことというのは、より良い変化を考えていくというのか、在り方を考えていくのは重要なんだろうなと思いますよね。

町長部局だけではなくて、これは教育局分野ですけど、じゃあDXとって劇的に変わるかといえば、変わらないですよ。いまだにはんこを押すほうが好きだとか、これが充実感あるみたいな人ももしかするといえるかもしれないし、でも、はんこがいらぬものはいっぱいあるというようことはみんな分かっているんだけど、なかなか変わらないというのは、典型的な例だと思うんですよ。

多分戸惑いも、そういう意味では先生方も、じゃあどうやったらいいのだろうみたいなものも出てくるとは思うのですが、ま

ずはやってみるのが大事なんでしょうね。

一方で、先程、中村委員が言われた部分もあれば、新福委員が言われた部分も、両方そこは側面としては必ず多分あるのだろうと思いますので、まずは一旦見てみて、また整備してというところをぜひ進めていただければと思います。

教育長から何かありませんか。

教育長

皆様からいただいたご意見を参考にして、これが100%だとは思っていないので、まずはやってみるということが大切かなと。こうやって国から、県全体でも多分、本町だけでなく、どの市町村もみんな同じ形で学校に動いているはずなので、4月1日からできるようにまずはやってみて、そして、いいものをちょっとずつ改定しながら進められればいいなというふうに思っているところです。

また何かの機会に報告させていただきますので、よろしく願います。

町長

よろしく願います。

皆様からよろしいでしょうか。

中村委員

業務の管理に対して一つお願いというか、先程新福委員からは、若手のほうにということも出たのですが、私は逆に、上の中堅以降の先生方にこそ意識してほしいなと思うんですね。そして、そういう人たちの仕事ぶりを見て、優先順位の付け方とか、効率的な仕事の推進の仕方とか、そういう部分を若い人たちが学ぶというか、真似することで仕事の仕方を覚える。ただ、なかなか、先程町長もおっしゃったように、今まで培ったものを変えられないのが逆に上の方たちなんですよ。だから、その方たちの意識こそ変えて、若い人たちに示していくというスタイルも大事かなと思うので、意識改革をまずは上のというか、年配の先生方のほうに一度指導する機会を設けていただけるとありがたいかなと思います。見ていると、先生方の仕事の進め方も差が大きいんですよ、年配の先生。若い先生たちはそれで仕方ないと思う部分もあるけれども、同じ年数を経てという先生方でも、こちらの先生はどんどん処理していける、なかなか進まない先生とかいらっちゃって、結局、進まない先生の分の仕事を進められる力のある人が担っていくというのが現実あるので、そこはお互いにフォローし合いながらというのは大事ですけど、まずは上の方たちこそが示していけるように、そういう指導の場をまず設けていただけるとありがたいかなと思います。

教育長 そこが難しいんですよ。
 教員もそうなんですけど、誰と出会うという部分だと思うんですよ。こういうのをやる時って。中心になって進めてくれる方がいれば、ある程度組織は動いていく。これは大きい学校でも小さい学校でも一緒かなという気がしていて、本当に委員の皆さんがおっしゃることとか、すごく分かりますし、女川小・中学校をイメージして聞くと、うーんと。ここはできるかな、ここはちょっと難しいけどやってみようという感じですかね。ただ、そこはごもつともだと思imasuので、頑張って話を進めていきたいなと。校長、教頭に話して通る事案と、なかなかそこはなぜ入っていかないかなと思うことも結構あったりして、そのあたりについては、見ながら進めていければいいなというふうに思imasu。

ごもつともだと思imasuので、よろしくお願imasuします。

町長 ほかにござimasuせんか。
 それでは、1つ目の議事は終了とします。
 暫時休憩します。
 (休憩)

町長 会議を再開します。
 次に、「町制施行100周年記念事業について(教育局分)」を議題といたします。
 内容の説明をお願imasuします。

教育長 この件につきましては、櫻井次長から報告いたします。
 櫻井次長 それでは、議事「町制施行100周年記念事業について」ご説明いたします。
 着座にて説明させていただきます。
 まず、項目1番として、芸術鑑賞会の第1弾、2番も同じく、第2弾ということで開催を予定しております。
 第1弾が、仮称なんですけど、「おながわおもしろ寄席」ということで漫才を実施する予定となっております。こちらが、4月に実施する予定です。地元の方言漫才の3組による訛りオンパレードの漫才カーニバルを実施します。
 第2弾といたしましては、令和9年2月に実施予定としておりまして、落語を実施する予定としております。有名落語家数名と人気若手落語家を併せまして、回答者として落語、大喜利を実施する予定としております。
 項目の3番、4番でござimasuますが、町民音楽祭第1弾、第2弾の実施を予定しております。

第1弾が、令和8年7月に予定しております、有名アーティストをお呼びする予定としております。日中に観光協会とタイアップしてイベントの開催を予定しております。また、午後5時以降からは、通常のコンサートを実施する予定となっております。

第2弾といたしまして、令和8年11月に予定しております。こちらは、例年実施している事業でございます、有名歌手によるコンサート、演歌歌手を予定しております。

項目5番、6番、老壮大学の事業でございます。

特別講座として、令和8年8月に民謡・三味線の鑑賞会を実施する予定としております。

6番、老壮大学（移動研修）になります。こちらは、令和8年9月、特別講座として県内の松島瑞巖寺、あるいは、定義山辺りで移動研修を実施する予定となっております。

項目7番の図書まつりでございます。こちらは、令和8年11月に実施する予定となっております、図書まつりの期間中に、絵本の読み聞かせを特別講師を派遣して図書室で実施する予定となっております。

項目8番のタイムカプセルのイベントでございます。こちらは、令和8年8月、お盆期間中を予定しております。町制70周年記念事業で埋設したタイムカプセル、運動場の庭球場のところにありますが、それを掘り起こし開封して、カプセルを埋め立てた年代の方々を実行委員として開封式を実施する予定としております。

項目9番のeスポーツ大会でございます。こちらは、令和9年1月に実施する予定でございます、eスポーツの体験と大会を実施する予定といたしまして、年齢を問わず誰でも参加できる大会を開催するという内容となっております。

項目10番、女川町歌唱大会でございます。こちらは、令和9年2月に実施する予定となっております、町民を対象にしたのど自慢大会を実施予定としております。プロの審査員、司会者を起用して実施を予定しております。

体育振興関係の事業でございます。

項目11番のみんなのスポーツフェスティバル、こちらは、令和8年5月5日の子どもの日に実施する予定となっております、通常のアトラクションをグレードアップしたり、ミニSLの運行を実施する予定となっております。

項目12番のアイリスオーヤマ第11回プレミアリーグU-11チャ

ンピオンシップ2026でございます。こちらは、令和8年7月29日（水）から31日（金）の3日間で実施を予定しておりまして、100周年の冠を付けて記念大会を実施いたします。大会参加者の方にスペインタイルの絵付け体験を実施していただきまして、2枚を作成して、作成の選手に1枚と町の商店街に1枚を設置させていただいて、大会以外でも本町に来町する機会を提供する事業ということで企画しております。

項目13番の第24回河北新報・石巻かほく杯争奪宮城県少年少女柔道大会でございます。こちらについては、令和8年9月6日（日）に開催予定としております。こちらも、100周年の冠を付けた記念大会として、オリンピックメダリストの柔道教室を開催する予定となっております。

項目14番、地区対抗のペタンク大会でございます。こちらにつきましては、実施時期が、令和8年9月19日（土）、あるいは9月26日（土）、どちらかの日で調整させていただいております。こちらは、中体連の新人大会とも合わせた日程調整をさせていただいた上で実施の予定としており、計画をさせていただいております。通常は、地区対抗のペタンク大会でございますが、今回は、100周年記念事業として参加者の皆様に記念品を贈呈する予定としております。

項目15番、大運動会でございます。こちらは、体育の日の10月12日（月）を予定しておりまして、町民誰でも参加できる運動会の開催を予定しております。

最後に、項目16番、オリンピックデーランでございます。こちらにつきましては、実施時期につきましては、候補日に3日ほど設定させていただいております。こちらは、JOCの都合もありまして、JOCが主催するオリンピア選手10名の方々と一緒にウォーキングイベントを行う予定となっております。

町制100周年記念事業の説明につきましては、以上でございます。

町長 今のところ教育局で予定している100周年の記念事業ということで、既存のもの、また既存のものを膨らませたものと、あとは新規ということで説明がございました。

皆さんからご質問、ご意見等ございませんか。

中村委員 この事業案16個ありますけれども、新規のものが5個入っていますが、この新規のものの中で、特に100周年の記念事業として特別に設定したというものがあるんですか。それとも、この新規を今後も継続して行っていく予定の事業なんですか。

櫻井次長 新規事業につきましては、100周年事業として膨らませた形の事業がございまして、芸術音楽祭や鑑賞祭は、第1弾、第2弾という形で100周年ということで増やしております。なので、令和9年度以降につきましては、また既存の事業に戻していく形になるということになります。

町長 新規のもので今後レギュラーになるものがあるのかということのお尋ねだったと思います。

教育局長 この新規の事業の中で、今回100周年として新たにという形で出したのは、タイムカプセル事業。そこは、町制70周年の時に2026年に掘り起こすというふうになっていましたので、新規といえば新規なのかなと思いますが、そこが新たに追加されたもの。それから、オリンピックデーランですね。この2つに関しては今回限りという形になります。

あと大運動会も今回新規で、スポーツ協会が主体となって町から補助金をもらってやるというふうに言っております。ここは今後継続していくかどうか、町民運動会が一旦中止になった経緯もありますので、今回限りかどうかというのは今後詰めたいたいというふうに思っています。

町長 ただ、予算規模的には、この規模は今回限りという感じになるんですかね。

以前ですと、株式会社つなぐが自主的に、確か町から補助金を出さずにやって、参加者も300人くらい数えて、すごく好評だったということがありますので、補助金をこういう形でスポーツ協会に出してというのは、今回限りになるのかなと。ただ、別な形で継続ということは、十分これについてはあり得るかもしれないという感じですね、今のところ。

中村委員 それでなんですけれども、これまでのものを少し膨らませたり、あと100周年という冠を付けて、イベントとして100周年の事業として取り組むというのはいいと思うんです。それに今回、町制の100周年ということなんですけど、町制100周年の記念事業として、この町制という部分についてのイベントは1つもないのかなというので、これは前に提案いただいた時もちよっとお話をしたんですけれども、100周年の記念事業として特別やるのは、8番のタイムカプセルとか、あと16番はオリンピックに関わってのことなんでしょうね。だから、何か目玉になるもの、そういうものとしての事業案が1つもないのかなというので、どうなんだろうかと思います。

教育局長 過去、女川町が100年歩んできた記録などは以前の庁舎には結

構あったのでしょうかけれども、ご存知のとおり、津波で流失しました。先日、2市1町で構成する視聴覚教材センターで会議がありまして、視聴覚教材センターの在り方について今2市1町で検討しているんですけども、あそこに、当時の例えばみなと祭りの写真だったり、獅子振りの記録とかが結構残っていたんです。この基材も全部、本町に関係するものはこちらに寄贈されるみたいなんです。ですので、まだ中身を確認していないのでここには載っていないのですが、そういう過去の行事とか過去の風景の写真なども、例えば生涯教育センターのロビーに写真展というふうな形で、100周年のこれまでの歩みみたいなものや、あと例えばDVDを流したりとか、そういう形ができればというふうには考えています。

中村委員

そういうものが1つでもあれば、女川町の方々が100周年というその流れをちょっと感じさせる、その中で生活が続いてきたんだということを意識して、今後の女川町の発展ということを考える契機にもできる100周年という節目じゃないのかなと思うんですね。だから、単なる行事1つ1つのイベントもそれは楽しくていいんでしょうけれども、やはり1つの時期的な節目としての部分をもう少し前面に出した100周年記念事業であると、今後の女川町というものを考える機会になるのではないかなというふうに思います。

以上です。

町長

ありがとうございます。

教育局ではございませんけれども、総務のほうでまとめることになろうかとは思いますが、一応、毎回周年でやる時は冊子を作っていて、今回も、100年全部年表上げるだけだとちょっといかなものかとはなりますけれども、町民の声を集めたりとか、全体を眺められるような冊子は、式典用にはなるんですけど作成する予定で、当然これはホームページですとかそういったところで誰でも見られるものにはなっていくかと思えます。1つ触れられるものということで、町長部局の場合を含めると、作るもの、そういったものはあたりはするということはお知らせしておきたいと思えます。

事業でいうと、前も言いましたけど、「町誌第三編」がタイミングよければよかったのですが、もっと先にやってしまうとみんな忘れてしまうからということで、先に作りましたのでということでございます。

ほか皆様からご意見とかございませつか。よろしいですか。多

分何か足されてくると思いますので、皆様にはご承知おきをいただければというふうに存じます。

これについてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

町長 それでは、3番目の議事です。

「第2回カタール国への生徒派遣事業について」を議題といたします。

内容の説明をお願いします。

教育長 こちらについては、担当から説明させます。

佐々木次長兼指導
主事

令和8年度カタール国への生徒派遣事業について、ご説明いたします。

着座にて失礼します。

第1回目の派遣事業を令和6年度に終えておりますので、今回が2回目の派遣ということになります。

実施期間についてです。令和9年1月18日(月)から23日(土)までの6日間と考えております。

目的地は、カタール国(首都ドーハ周辺)となります。

視察先及び訪問先については、第1回目と大きな変更はございません。

続きまして、参加者及び引率者についてです。

参加者は、女川中学校の1から2年生の生徒6名となります。現在の中学校1年生と小学校6年生ということです。

引率者については、教育委員会から3名、女川中学校から先生2名、合計5名と考えております。

ただ、引率者については、今後、派遣生徒の男女構成比などを考慮しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

現地の行程表についても、大きな変更点はございません。

ただ、現地2日目に入っているカタール大学女子学生との交流、この部分については、今後の交渉次第で流動的な部分もありますので、別な形に変更になる可能性がございます。

続きまして、第1回カタール国生徒派遣事業を踏まえての変更点及び協議事項などについて、簡単にですが、説明いたします。大きく5点ほどあります。

まず、1点目は、委託業務の入札時期を前回よりも早めるというところで考えております。前回よりも早く決めることで、より綿密な打ち合わせを実施していきたいと考えております。

2点目は、派遣生徒の勉強会の回数についてです。前回は教育委員会主催で4回行いましたが、現地に行ってみて英会話の重

要性を強く感じてきましたので、前回以上に勉強会の数を増やして臨みたいというふうに考えています。小・中学校にALTが2名常勤していますので、その先生方の力も借りながら、勉強会を計画していきたいと思っています。

3点目です。現地行程表の中の2日目の午前中の訪問の順番についてです。前は、学校を訪問して交流活動をしたあとに、カタル開発基金というところを訪問しています。この順番を逆にすることで、学校での交流時間を前回よりも確保したいというふうに計画を立てたいと思っております。

4点目は、1日目の午後の部分になりますが、第1回目の時は、イスラム美術館を視察したあとで、人工島「パール」というところを見学しております。ただ、生徒の様子を見ていると、長時間の飛行機の移動の疲れも見られておりましたので、その見学をなしにして、ホテルで休ませるか、もしくは近場での別な見学という形にいく方向で検討を進めたいと思っています。最後、5点目です。3日目に訪問予定になっているカタルアカデミーアルホール校での交流時間、こちらも、非常に充実した学校になりますので、交流時間を十分に確保したいというふうに考えています。ですので、午後に予定しているデザートサファリの時間を少し短くしたいと考えています。1回目に連れていった時に車酔いをしてしまった生徒もいましたので、貴重な砂漠の体験は継続したいのですが、時間を少し短くしたいと考えています。

以上が、前回の派遣事業を踏まえて変更していきたいと感じるところです。

参考資料としてスケジュール表を添付しておりますが、こちらも大きな変更点はございません。変更点としては、先程申しました委託業者の入札時期を少し早めていくということと、結団式、出発式、事後報告会も1回目と同様に行っていきたいと考えています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長

私から補足説明をさせていただきます。

今説明があった実施までのスケジュール表であります。

基本的に、ある程度5月末あたりから動いていきたいと思っております。できたら、第1学期中には参加生徒を決めるころまでもっていけると、第2学期以降、時間を取って研修等に充てられるというふうな計画であります。

ここで心配なことがあります。何かと申しますと、今までとち

よっと違う社会情勢になってきています。ご存知かと思うのですが、中東情勢、カタール国の周辺国が非常にきな臭いというか、渡航危険レベルというのがあります。外務省から出ているのですが、我々が行った時は全く心配がないので、ゼロでございました。日本はそうですよね。ところが、1月、先月ですか、外務省から出たものを見ると、危険レベル1というところまで引き上げられた。カタール国がそういう状況であります。

危険レベル1というのは、気をつけて観光してくださいというレベルですが、教育委員会で少しいろいろともませていただいて、もしこの危険レベルがある程度、動くのが5月の末なので、この段階で危険レベル1であるならば、子供たちは今回は連れていけないというふうな判断でいこうかなと思っています。そのあたりについて、ご審議いただきたいと思っています。動いてしまって、何とか連れていきましょうということで行って、何かあった時に大変なことになるということが1つと、もう1つは、決まる前、こういう状況なのでと募集をかける前だったらある程度ご理解いただける部分もあるかなと思いつつ、募集をかけて、やはりだめでしたということは避けたいというふうなこともあるんです。

そのあたりについて、ご理解いただければと。そういう考えでいますということについてご提案申し上げます。よろしく願いいたします。

町長 今の話も含めて、ご質問、ご意見等がございましたらいただければと思います。

昨今の物価上昇、為替相場の影響により、渡航回数を延べ10回くらいと考えていたのが、6回くらいになる可能性はあるのかなというようなこともあったりしますが、カタールの基金を使っている関係がありますけど、お金のことは置いておいても、外務省の海外渡航情報で、そういうことが今発出されているというような環境にあるということでした。

新福委員 1つ質問があるんですけど、勉強会を増やすということは、私も非常に事前学習という意味では大事かなというふうに思っています。日本文化というところも4回くらい計画しているみたいですけど、この計画の中に相手側の文化とか歴史とか民族とか、そういうのを学習する機会というのは組み込まれているのでしょうか。それは非常に行く前に大事なところだと思うんですけど。

佐々木次長兼指導 カタール国の文化について学ぶ時間も当然設定しております。

主事	前回、行く前も複数回カタール国のことについて学んでから派遣に向かっているということになります。
町長	分かりました。ありがとうございます。
新福委員	いかがでしょうか。
新福委員	海外安全情報に基づきというところも含めて、そこは様子を見ながら、準備だけはまずは進めていくということですね。
教育局長	レベル1になったのはいつぐらいからなんですか。
新福委員	1月26日発表です。
教育長	26日なんですね。それはアメリカとイランが会談をカタール国でやるというその頃の話じゃないんですか。
新福委員	私もいろいろ見てみたんですが、周辺国なんですね。イラン、それからサウジアラビアとかオマールとかは1なんです。上のほう、カタール国の西側というか、カタール国があって、サウジアラビアとかはまだ1なんですけど、アラブ首長国連邦、あのあたりも1なんです。イランとかその周辺、クエート、あの辺りが3とか出ています。だからいつミサイル飛んでくるか分からないというか。
教育長	じゃあ危ないかもしれないですね。
町長	そんな状況なんですけど、ただ、一番は我々のほうで苦慮して考えているのは、結局、派遣を計画的にいかないと、子供たちを安全に、安心して連れていけないというのがあって、いろいろ計画は作っていたんです、私たちのほうでは。常にこの人を置いてとかという話もしながら。それが一個ずれると非常に難しい状況にもなっていて、子供たちについても、例えば1年延期して来年となったら、また1年生から3年生まで、つまり第1回目の派遣と同じような形をもっていかなければいけなくなります。いろいろなものが絡んでくるので、できたら連れていきたいとは思いますが、ただ、状況として、お父さん、お母さんに自信を持って大丈夫ですと言えない状況だと、なかなか苦しいなと思います。でも大丈夫だと、先生たちだけ行ってきてというわけにはいかないですよ、この問題については。そのあたりがちょっと苦しいなと。何とか落ち着いてほしいなと願っているところであります。
町長	インターネットの情報からすれば、イランの対米もあるでしょうけれども、そもそもイランの内政のデモですとかが山ほど起きているということで、加えてアメリカとの関係性もあって、軍事上も高まりつつあるというところが背景にあるので、中東全域、今まで白だったところが、レベル1を発出するとい

う形になってくるわけですね。カタール国そのものというよりは、全体エリアということだと思います。大人だけだったらまだしも、子供たちとなると怖いですね。

中村委員

大人でも怖いくらい。やはり仕方ないんじゃないでしょうか。こういうレベルにしても、急に発表されたりすることがあるわけですから、その時の情勢で、もしかして、計画して、出発直前に危険レベルが上がるということもあるわけですから、募集する段階で、そういう可能性もあると。もしかしたらだめになる可能性もあるということを含めた上で募集してという計画を進めてというふうになるしかないんじゃないでしょうか。こればかりは、いつになったらああしますというわけではないので、だから、そういうことを踏まえて、ご理解いただいた上で募集をかけるという形にしかできないんじゃないかなと思います。

教育長

逆算して考えた時に、行くのが1月。業者を含めてとなると、ギリギリが多分夏休みです。5月の段階でと先程申し上げたのですが、ここである程度どうするかということの第一弾がある。あとは情勢を見ながら、カタール国大使館との絡みもあると思うんですよね。これまでずっと大切にさせていただいてきたというか、急に何だろうとならなきゃいけない、そこが多分町長を含めてご心配な部分だと思うので、そのあたりについてはご説明に行かなければいけないかなと思っているし。ある程度だからそのあたりについて、情勢も落ち着いてほしいなと思って見た時に、遅くとも7月には最低決めていかなければいけない。そうしないと間に合わない。ただ連れていくだけだったら7月でも間に合うのかな。先程の研修とかの話になってくると5月かなとも思っているところなので、そのあたりある程度方向だけ決めて、あとは動いていこうかなと思っているんですけど、町長、その辺でよろしいでしょうか。

町長

もちろんです。

南米優等生のチリでも今、全土が黄色になっていって、これは社会的経費の増大で抗議活動が活発化しているんです。これが暴徒化して死者も出るような事態になっているので、黄色。インドはずっと黄色だったりするわけですけど、中東ですと突発的な国際情勢みたいですね。ほかの地域と違って突発的なというか、少しほかのエリアよりは気にすべきというか、考えられるところでは、ああいう社会体制なのでというところもあるのかなと思いますが、いずれその辺、中東情勢を見ていただきながら決めていただきたいと思います。

山内委員 今回の話なんですけど、個人的に中学生を見ていて、カタールへ
 行きたがって、がんばっている生徒もいるようなのですが、今
 の話を聞くと、すごく残念だなと思いながら、でもおにぎり大
 使も新型コロナウイルス感染症で中止ということも確かにあつ
 たような気もしますし、もちろん同じようなことだなと思えば
 あれですけど、女川の小学校、中学校に通っている子の特権と
 言ったらあれですけど、カタール国に行ける、カタール国で研
 修が受けられるというのはすごく魅力的な話だなと思うので、
 それをこの1年とか心の中で温めながら楽しみにしているとい
 う一方で、そういうのがあるなと思うと、残念になる可能性が
 あるというのは本当に残念だなと思いながら、でもこれはしよ
 うがないことだなというので、それがしっかりと分かるように
 保護者や本人に対して説明ができれば、問題はない話ではない
 かなと思いながら、でも、仮に行けないとなったとしても、そ
 れを目指して頑張ったというのは絶対に残ると思うので、皆さ
 さんは知っているかどうか分からないですけど、夢を持っている
 子たちがいるというお話を話したいと思っていました。

中村委員 そういう子がいるということはいいことですね。

山内委員 それが1人2人の話じゃないんですよね。6年生は分からない
 ですけど。

教育長 そういうことを考えて、親にも早めに情報だけはお話をしたい
 と思うので、4月のPTAの総会あたりで私から、お父さん、
 お母さんには、状況としてこうなんだということだけはお伝え
 します。親というよりも、子供に申し訳ないなと思うんですけ
 ど、自信満々で連れて行けないというのが。

中村委員 ずいぶん前、何か月前、空港が止まったりして、戻ってきた
 方たちもいらっしやいましたよね、カタール国まで行けなくて。

新福委員 ありましたね。

教育長 きれいなんですよ。本当にびっくりするくらいきれいな国です
 よ。あの光景を見せてあげたいなと思うんですが状況がよくない
 。

町長 大人だったら自己責任で済むけれどもといるところがあるんで
 すよね。お子さんを預かってと。

教育長 重いあれですけど、あと、ある程度の決断はしなければなら
 ないかなと思っていますので、その時は。

町長 1年生の場合は、まだノーチャンスではなくて、今年だめでも、
 2年おきじゃないけれども、じゃあ2年待つんじゃないかと、じ
 ゃあ来年と1年繰り延べということもあるでしょうし。

中村委員	でも、カタールへ行きたがってがんばっている生徒もいるとおっしゃっていましたが、そういう気持ちをお子孫たちが持ち始めたというのはどういう経緯からなのかな。そちらのほうがすごく、どうしてそんなふうになっているのか。
山内委員	今の3年生とかの報告会なのか分からないですけど、何をきっかけに興味を持ったのか聞いたことはないですけど、何人かいますね。
中村委員	でも、すごくいいことだと思ひ、そういう意識がどんどん広がっていくといいかなというふうにな、このお話を聞いて思いましたね。
町長	代替措置みたいなものができるだけでもまだとは思ひつつ、じゃあカタール国大使館に、外務省で黄色出しているのでは言ひにくいところがありますよね。相手が気を悪くしますよね。
山内委員	中学校3年生の1期生も、自分の普段持っているバッグにカタール国に行った時のキーホルダーを付けて、誇らしげに付けているなどずっと見ていて思ひ、やはりいい思い出なんだなというのと、すごく心の中で何か自分の支えになっているというか。
中村委員	でも、海外に目を向けていくという姿勢が出てきたのはすごくいいことですね。
新福委員	いい伝統になればいいですね。
山内委員	そうですね。すごくいい取組ですし、女川の誇りだと思ひます。
教育長	ありがとうございます。
町長	では、よろしいでしょうか。 本日の議事は、この程度とさせていただきます。 進行を事務局にお返しします。
11 その他	
教育局長	どうもありがとうございます。 「その他」に入りたいと思ひますが、ほかにございませつか。 (「ありません」の声あり)
教育局長	それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回女川町総合教育会議の一切を終了させていただきます。 本日は大変ありがとうございます。
12 閉 会	午前11時45分